

令和2年度 第146回 奈良市清掃業務審議会 会議録概要版

開催日時	令和3年3月22日（月）15時00分から15時50分まで		
開催場所	奈良市環境清美工場 管理棟2階 見学者ホール		
出席者	委員	梅林委員、倉本委員、河野委員、徳野委員、西野委員、原田委員、福岡委員 萬谷委員、吉田委員【計9人出席】（峯川委員は、欠席）	
	事務局	奥田部長、山口次長、矢倉参事（収集課長事務取扱） 廃棄物対策課：鈴木課長、山森課長補佐、川本係長、岩崎係長、迎谷、池之畑 リサイクル推進課：村田課長 まち美化推進課：中室課長 環境清美工場：今井場長 土地改良清美事務所：中嶋所長 環境政策課：穴尾課長 クリーンセンター建設推進課：稲場課長	
開催形態	公開（傍聴人0名）	担当課	環境部 廃棄物対策課
議題 又は 案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議事項1 令和3年度奈良市一般廃棄物処理実施計画について</li> <li>・審議事項2 奈良市一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業許可取扱規程第3条許可基準の一部改正について</li> <li>・その他報告事項</li> </ul>		
決定又は 取りまとめ 事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年度奈良市一般廃棄物処理実施計画について承認。</li> <li>2 奈良市一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業許可取扱規程第3条許可基準の一部改正について承認。</li> </ol>		

議事の概要及び議題又は案件に対する主な意見等

- 1 報告事項1. 令和3年度奈良市一般廃棄物処理実施計画について  
事務局から前年度計画との変更点を中心に概要を説明し、承認された。  
・委員から、収集コストを考えると利益とまでは言えないかもしれないが、再生資源として回収したものには売却益が出ているのかとの質問があり、事務局から、ガラスびんについては処理経費の負担が必要であるが、ペットボトル、飲料用紙パック、空き缶については売却収入があり、また、プラスチック製容器包装については、わずかではあるが、容器包装リサイクル協会からリサイクル費用の一部のキャッシュバックがあると回答がなされた。
- 2 審議事項2. 奈良市一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業許可取扱規程第3条許可基準の一部改正について  
事務局から、「奈良市一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業許可取扱規程」第3条の許可基準に「乗務作業員に対する安全教育の実施や車両周辺の安全の確保」「奈良市環境清美センター搬入管理要領の遵守」について明記することにより、許可業者によるごみ収集作業及び搬入時の事故を防止するとともに、搬入する廃棄物の適正化を図ることを目的として規程の改正を行うとの説明があり、承認された。  
・委員から、許可業者が遵守事項を守らない場合、許可取り消しや許可更新時の審査に影響するのかとの質問があり、事務局から、許可基準であるため、守られていない場合は先ず口頭または書面による指導を行い、それでも守られなければ、許可更新に支障が出る可能性があるとの回答がなされた。

### 3 その他報告事項

#### ○クリーンセンター建設計画の状況について

事務局から、現在手続きを進めている環境影響評価についての進捗状況及び今後の予定について報告がなされた。

・委員から、生駒市と平群町が広域化から離脱したが、それによる計画の大きな変更などはあるのかとの質問があり、事務局から、5市町から3市町になったことで、施設規模が小さくなる見込みであり、現在取りまとめ中であるため、内容が固まれば、本審議会にも示したいとの回答があった。

・委員から、プラスチックごみの一括回収等国の動向も大きく変わっている中で、ごみの区分についても改めて議論し直す必要があるのではないかとの意見があった。